

## 抱っこひも等の安全対策に係る現状と課題及び今後の取組についての提言（案）

## 1. 現状と課題

## 【商品の安全対策等】

- 欧米製品の普及により、設計思想の異なる多種多様な商品が市場に混在している状況にあり、安全対策の考え方や製品の仕様、取扱説明書における使用上の注意事項や禁止事項等が商品ごとに異なっている。消費者が商品情報を正確に理解し、商品を選択できるような工夫が必要である。
- 際立って不適切な使い方をしていないにも関わらず起きている不慮の事故を防止するためには、消費者の注意力に委ねるだけでなく、商品構造やデザインの改良等による対策も必要といえる。
- 国内の任意の安全基準として SG 基準があるが、海外製品を含めた市場ニーズを踏まえた基準とするため、現在検討が行われている。適用月齢や設計思想、安全対策が異なる状況を、どのようにすり合わせていくかが課題となっている。
- 一般的なスリングのほとんどは SG 基準が適用されていない。

## 【商品の使用実態】

- 取扱説明書を読まずに使用する者が 1 割程度いるため、消費者が確実に取扱説明書を読んだ上で使用できるようにする必要がある。
- 約 4 割のインターネット購入者は、店舗で実物を確認したり、店員から説明を受けることなく商品を購入するため、使い方の指導や安全対策の啓発を受けられる機会が確保されることが望ましい。
- 1 割弱を占める「お下がり、リサイクル品」については、使用年数や使用状況、安全器具の状態等をよく確認した上で使用する必要がある。
- 購入する際に SG マークの有無を優先する割合が低いことから、消費者が主体的に安全性を意識して商品選択ができるよう、SG マーク制度の積極的な周知が望まれる。
- 7 割以上が 4 か月未満から、3 割が 1 か月未満から使用開始していることから、出産前など早い時期からの注意喚起が必要である。
- 日常生活における使用実態として、同じ抱っこひもを父母が共用する、家事をする時に使用する、抱っこひもを使いながら自転車に乗る等が、2 割～3 割ある。使用者への注意喚起だけでなく、商品構造やデザインの改善等、使用実態を踏まえた対策が望まれる。

## 【事故事例の分析と消費者の意識等】

- 4 か月未満の転落事故は重症となりやすいので、出産前からの周知が必要である。
- 4 か月以上の転落事故はおんぶ着脱時が多く、簡単な方法で安全におんぶできる商品へのニーズは高いと考えられる。
- 安全器具を使用していない、両手に荷物を持っていたなどの事故も複数あり、事故の危険性についての情報発信も必要である。
- ヒヤリハット等の経験のある人の約 9 割が保護者の不注意と考えており、苦情や事故の報告をどこにもしていない人がほとんどである。消費者の声がメーカーや販売店に届きにくく、商品の改良に結びつきにくい。

## 2. 取組についての提言

### 【商品の安全対策等】

- 今回の調査で明らかになった通常想定される消費者の使用実態を踏まえた商品開発や安全基準づくりと、消費者の安全意識の向上に向けた積極的な注意喚起等の取組を進めていくことが重要である。
- 抱っこでの前かがみやおんぶをする時に転落が起きないように、子供の身体を確実に保持できるような商品構造・デザイン等の安全対策を検討すること。
  - ・ 子供の腕を抱っこひもに通す構造とする
  - ・ インサートを抱っこひも本体に固定する
  - ・ おんぶの落下防止のベルトやカバーを装備する
  - ・ 使用中にひもが緩まない構造とする
  - ・ ひもが緩んでも子どもがすり抜けられない構造とする
  - ・ バックルを留めやすい構造、留まっていることを確認しやすいデザインとする
  - ・ 肩ひもの調整等、適切な装着状態を確認しやすいデザインとする
- SG基準の強化を図り、消費者が安全な商品を選択できるよう、積極的な情報提供に努めること。
- 消費者への注意事項は、通常想定される使用状況で、実行できる内容とすること。
- スリングは、現在の基準では対応できない商品も多いことから、スリングメーカーに対し、SG基準の取得を働きかけるなど、スリングの安全性を確保すること。

### 【消費者の安全意識の向上】

- 商品の正しい装着方法や具体的な事故の可能性について、取扱説明書や動画等でわかりやすく情報提供、注意喚起を行うこと。
- 通販を含む販売事業者団体等と連携し、危険性の周知と、安全対策の徹底を呼びかけること。
- 出産前や出産直後に情報が行き届くよう、都や国等とも連携し、意識啓発や対策周知に取り組むこと。
- 抱っこひもの正しい使い方や知識について、消費者が具体的に指導を受ける機会を提供すること。

### 【業界としての相談窓口の設置と事故情報データの活用】

- 製造事業者団体は、事故情報、安全対策に係る情報を広く受け付ける窓口や情報共有・活用の仕組みを整えていくこと。
- 事故情報収集を継続的に行い、迅速に事故の未然・拡大防止につなげていくこと。

## 1. 抱っこひも等の安全対策に係る現状と課題

### (1) 商品の安全対策等

#### ア 商品の安全対策

抱っこひもは、保護者の身体的負担を軽減させると同時に、子供の快適性を維持しながら安全を確保する製品である。最近の傾向として、成長に応じて複数の抱き方ができる多機能タイプが増えており、なかでも、首据わり前（4か月未満）は横抱っこを標準とする日本製品に対し、首を支える機能を持たせることで首据わり前から縦抱っこができる欧米製品が普及するなど、設計思想の異なる多種多様な製品が市場に混在している状況である。

商品の安全対策として、子供を支えるベルトやホールド等の補助具や留め具がはずれた際の安全器具等が施されているが、各製品において設計思想が異なるため、安全対策の考え方も様々である。例えば、ベルトやホールド等の補助具は安全を担保できる一方で、過剰な装備にすると子供の自然な動き・姿勢を妨げてしまう、構造が煩雑になり使用者の手間が増えるという考え方もある。また、抱き方のタイプによっても、安全対策の考え方や製品の仕様が異なっており、取扱説明書における使用上の注意事項や禁止事項にも差異がある。

今回のアンケート調査結果では、消費者は抱っこひもを購入する際に、友人・知人の話やインターネットの口コミサイトの情報を参考にして商品を選択しているケースが多いことがわかった。人気があり皆が使っているからなどの理由で、製品の設計思想や安全対策の考え方などの違いを十分に理解しないまま、購入している可能性があることから、使用方法や安全対策などを含め、商品情報を消費者に正確に伝えた上で選択してもらえるように工夫していくことが必要である。

こうした背景もあり、今回、東京都が把握した事故事例では、際立って不適切な使い方をしていないにも関わらず、起きている事故も多く見られた。具体的には、ひもが緩んだまま抱っこをして、子供が脇からすり抜けてしまった事例や、バックルの留め忘れに気づかず、肩ひもがはずれた拍子に子供が転落してしまった事例などである。装着時の肩ひも等の調整は、判断基準が明確でなく、消費者が自分で判断しているため、装着が適正でなかった可能性もある。

こうした不慮の事故を防止するためには、消費者の注意力に委ねるだけでなく、商品構造やデザインの改良等による対策も必要といえる。

#### イ 安全基準

国内では、抱っこひも等についての強制規格や規制はないが、任意の安全基準として、一般財団法人製品安全協会が定めるSG基準があり、適用製品では、これをベースとした安全対策が実施されている。SG基準では、転落防止対策として、乳幼児の身体を確実に保持できる構造であることや、（留め具を二重にするなどして）一つの留め具がはずれたとしても乳幼児が転落しないこと、取扱説明書や製品本体に注意事項の記載や警告表示を行うこ

と等が規定されている。他方、海外製品は、ASTM 規格や EN 規格等に基づいて安全対策が実施されているが、適用月齢や設計思想が SG 基準と異なる部分がある。

2009 年の SG 基準改定後、上記のとおり、多種多様な抱っこひも等が普及してきたことから、海外製品を含めた市場のニーズを踏まえた基準とするため、現在検討が行われている。日本製品と海外製品で、適用月齢や設計思想、安全対策が異なる状況を、どのようにすり合わせていくかが課題となっている。

また、スリングについては、構造がその他の抱っこひも等と大きく異なるため、同一の基準が適用しにくく、海外規格でもスリングはその他の抱っこひも等とは別の規格、基準が設けられている。子守帯の SG 基準にスリングタイプの抱っこひもが含まれているものの、実際は腰ベルトを備えた一部の商品が認定されているだけで、一般的なスリングのほとんどは SG 基準が適用されていない。

## (2) 商品の使用実態

### ア 注意表示・喚起への認識

今回のアンケート調査結果では、8 割以上が抱っこひも等を使用する前に取扱説明書を読んでいた（「必要などころだけ読んだ」を含む）。一方で、「ほとんど読んでいない・見ていない」「ついていなかった」も 1 割弱あった。これらの理由として、「説明書が英語だった」「お下がり、中古品なので取扱説明書がなかった」などの回答があった<sup>1</sup>。取扱説明書には、注意事項や禁止事項等の重要情報が記載されていることから、確実に読んだ上で使用できるようにしていく必要がある。

また、製品本体の表示については、6 割以上が「覚えていない」「表示はなかった」と回答している。SG マークのある製品や海外規格に適合した製品は、必ず本体に警告表示がなされていることから、視覚的にわかりやすくしたり、目立たせたりするなど、表示方法に改善の余地があると考えられる。

### イ 購入実態

抱っこひもの主な購入場所は、赤ちゃん用品専門店の 5 割弱に次いで、約 4 割がインターネットから購入している（複数回答）。ネット購入は、店舗で実物を見たり、店員から説明を受けたりする機会がないまま、購入するケースが多いと考えられ、こうした層に対して、使い方の指導や安全対策の啓発を受けられる機会が確保されることが望ましい。

また、1 割弱が「お下がり、リサイクル品」で入手していることがわかった。SG マークの保証期間は 3 年であり、3 年を超える使用を控えるよう取扱説明書に明記するメーカーも一部で見られることから、これらの製品を使用する際には、使用年数や使用状況、安全器具の状態等をよく確認した上で、使用することが必要である。

---

<sup>1</sup> 一部のメーカーの取扱説明書には「他のかたにお譲りになるときは、必ず本書もあわせてお渡しください。」と記載あり。

抱っこひもを選ぶ際に優先した項目では、「子供の安定性」、「保護者の身体への負担の小ささ」、「着脱のしやすさ」の3項目が多かったが、「SGマークの有無」は下位にとどまった。消費者が主体的に安全性を意識して商品選択ができるよう、SGマーク制度の積極的な周知が望まれる。

## ウ 使用実態

使用者全体の7割以上が首据わり前（4か月未満）から抱っこひも等を使い始めており、このうち、新生児（生後1か月未満）から抱っこひも等を使い始めるのが3割弱となっている。重篤事故が4か月未満に集中していることから、出産前など早い時期からの十分な注意喚起が必要である。

また、使用者の約6割は抱っこひもを1個だけ所持しており、約2割が父親と母親の両方で使用していた。同じ抱っこひもを夫婦で共用する場合も想定されるため、使用の都度、腰ベルトや肩ベルトのひもの長さの調整を行うなど、具体的な注意事項の記載や周知が必要である。

転落防止のために注意していることを尋ねた質問では、「着脱を安全な場所で行う」、「低い姿勢で行う」、「前かがみになるときは手で支える」といった回答はいずれも半数程度にとどまることが明らかとなった。多くの抱っこひもの取扱説明書において、「常に両手を使えるようにしておく」「必ず手で支えること」と記載されているが、「片手を空けておく（荷物で両手をふさがらない）」ことに気をつけているのは1割強にとどまった。着脱時・使用時の注意を更に徹底していくことが求められる一方で、こうした使用実態を十分考慮した商品開発を行っていくことが望まれる。

どのようなときに抱っこひもを使用するかとの質問には、「料理や掃除などの家事をする時<sup>2</sup>」との回答が3割あり、「自転車に乗る時<sup>3</sup>」との回答も2割あった。家事や自転車運転中は、両手がふさがり、前かがみになるなど、自然と無理な姿勢を取ることも多いと考えられる。使用者の注意が求められる一方、日常生活において徹底しにくい禁止事項もあるため、商品構造やデザインの改善等による対策が望まれる。

スリングについては、今回のアンケート調査結果では、使用者や使用頻度が少ない状況であったが、重篤事例が発生していることから、その他の抱っこひも等と同様にきめ細かな安全対策が必要である。製品構造や使用方法が他の抱っこひも等とは大きく異なるため、消費者が正しい使用方法を理解できるような注意喚起が求められる。

### （3） 事故事例の分析と消費者の意識等

---

<sup>2</sup> 料理や掃除については、一部の抱っこひもで「使用中は料理や食事をしない」と取扱説明書で警告があるものの、一般には家事についての注意喚起はない。

<sup>3</sup> 自転車乗車時の抱っこは東京都道路交通法施行細則において禁じられている。

## ア 事事故事例の分析

資料1の事事故事例を詳細に分析したところ、4か月未満と4か月以上の子供で、転落理由や重症度合が大きく異なることがわかった。

4か月未満の転落事故は、おんぶでの使用が少ないため、抱っこで前かがみになるなどの無理な姿勢をした時に、多く起きている。新生児期から使用できる縦抱っこタイプの製品は、首据わり期を経ても連続的に使用できるため、より月齢の高い子供に使用している様子に影響されて、適用月齢前に使用を開始している可能性があるが、乳児は身体が小さく柔らかいため、転落しやすく、転落した際に重症になりやすい。また、ひもの緩みが原因で、子供が脇からすり抜けたり、肩ひもがはずれたことによる事例も目立った。

「前かがみなどの無理な姿勢をする場合は手で支える」、「緩みのないよう、しっかりと装着する」など、使用者がこれらの注意事項を十分理解し、実行していたならば、重篤事故を防げた可能性は高い。消費者に対して、出産前などの早い段階からこのことを積極的に周知していくことが必要である。

4か月以上の転落事故は、その過半数がおんぶの着脱時や使用中に起きている。特におんぶをする際に誤って転落するケースが多く、今回のアンケート調査結果でも、おんぶの装着の難しさを指摘する声が多数寄せられた。簡単な方法で、安全におんぶができる商品へのニーズは高いと考えられる。

また、転落時の高さについての分析では、入院に至った重篤事例の8割以上が90cm以上であった。ライフスタイルの変化等により、立ったままでの着脱を危険と認識していない可能性があることから、「着脱は低くて安全な場所を選ぶ」ことを、使用者に十分周知していく必要がある。

事事故事例には、月齢に対応した適切な抱き方をしていない(4か月以上を対象とした抱っこひもを1か月児に使用など)、背中のバックルを留めていなかったなど、明らかに不適切な使用による事故が報告されているほか、背中のバックルをはずしていたことを忘れて立ち上がった、両手に荷物を持っていたなど、抱っこひもを装着していることによる油断から生じたと思われる事故も散見された。いずれも取扱説明書等で禁止している事項であり、事故の危険性の認知度の低さによるものと考えられることから、具体的な事事故事例を示しながら、危険性を情報発信していくことが重要である。

## イ 「危害」「危険」「ヒヤリ・ハット」の経験事例と消費者の意識

今回のアンケート調査結果で、抱っこひも等の使用経験者の3人に1人(約35%)が、抱っこひも等で「子供を障害物にぶつけた」「子供が転落した(しそうになった)」「親が転倒した(しそうになった)」など、何らかの「危害」「危険」「ヒヤリ・ハット」経験をしていた。このうち、「子供が転落した・しそうになった」経験があったのは、全体の13%(143件)で、実際に転落させた経験は2.3%(25件)であった。近年の子供の出生数が100-110万人に対し、抱っこひもの年間販売数が80-100万個と推計され、その規模が拡大傾向にあ

る中で、把握されていない転落事故はさらに多いものと考えられる。

ヒヤリ・ハット等の経験のある人 143 人に事故の原因を尋ねたところ、約 9 割が保護者の不注意と回答し、商品や注意表示・取扱説明書に問題があったと考えている人は 1 割にとどまった。このためか、ほとんどの人が販売店や消費生活センターなど、どこにも報告しておらず、実際に転落した「危害」「危険」に絞っても 25 人中 1 人が、販売店とメーカーに報告したのみであった。

アンケート調査の自由記入欄では、「使用者が気をつければよい」という意見が多く、消費者の声がメーカーや販売店に届きにくく、商品の改良等に結びつきにくいと考えられる。

## 2. 抱っこひも等の安全対策に係る今後の取り組みについての提言（案）

商品の安全性は、事業者及び消費者双方にとって重要な要素である。抱っこひも等からの転落事故を一件でも多く減らし、同種の事故を繰り返さないためにも、今回の調査で明らかになった通常想定される消費者の使用実態を十分考慮し、商品開発や安全基準づくりを進めていく必要がある。こうした商品の安全対策への取組とともに、消費者の安全意識の向上に向けた積極的な注意喚起等による取組が、抱っこひも等の安全対策を着実に推進させるものとする。

本協議会は、こうした観点から、製造事業者団体、関係団体、消費者、国及び東京都が今後取り組むべき事項について、次のとおり提言する。

東京都においては、協議会報告の趣旨を踏まえ、これらの取組を推進するために、関係者に対し要望していくとともに、危険性について広く情報提供や注意喚起を行うことを強く望む。

### （1）商品の安全対策等

#### ア 商品構造・デザイン等の安全対策（製造事業者団体）

転落事故の傾向を子供の月齢別で見ると、4か月未満では抱っこで前かがみになった時に、4か月以上ではおんぶをする時に子供が動いたり暴れたりして、多く発生していた。また、全年齢を通じて、抱っこひもを緩く装着していたことが原因となり脇から子供がすり抜けたり、肩ひもがはずれて子供が転落する事故事例が多くみられた。

日常生活で前かがみになって物を拾う動作や、おんぶの時に子供が動いたり暴れたりすること、わずかな油断による装着の不備等は、通常想定されることから、メーカーは注意喚起にとどまらず、こうした状況でも転落が起きないように、以下の商品構造・デザイン等の安全対策を検討すること。

- ・抱っこでの前かがみの時の転落事故を防止するため、子供の腕を抱っこひもに通す構造とするなど、子供の身体が抱っこひもに確実に保持されること。
- ・子供をインサートに包み込んで抱っこひもの本体に入れて抱っこするタイプの商品では、インサートごと転落する事故を防止するため、インサートを抱っこひも本体に固定するなど、子供の身体が抱っこひもに確実に保持されること。
- ・おんぶをする時に起こる転落事故を防止するため、落下防止ベルトやカバー等を装備するなど、子供の身体が抱っこひもに確実に保持されること。
- ・脇などからのすり抜けによる転落事故を防止するため、ベルト等の調整具は使用中にひもが緩まない構造としたり、ひもが緩んでも脇から子供がすり抜けにくい構造とすること。
- ・肩ひもを留めるための背中バックルの留め忘れ等で起こる転落事故を防止するため、留めやすく、留まっていることが確認しやすい位置にデザインを変更するなど



の安全対策を講じること。

- ・抱っこひも等を装着する際に肩ひもの調整が適切かどうか、消費者が判断できるような構造・デザインすること。商品構造・デザインで対応できない場合は、消費者が適切な調整具合について理解できる説明書や動画などを情報提供すること。

## イ 安全基準の強化（関係団体、製造事業者団体）

国内における任意の安全基準である SG 基準について、国内市場のシェアが過半数を占めている海外製品などの市場ニーズを踏まえるとともに、上記の安全対策や今回の転落事故調査、事故再現実験の結果等を参考に、基準の強化を図ること。

特に、消費者に対する注意事項は、前かがみになる、片手で荷物を持つなど、通常想定される使用状況で実行できる内容とすること。

また、抱っこひもを緩く装着していたことが原因となって転落事故が発生していることから、こうした状況を使用者の誤使用として終わらせず、基準作りに反映すること。

基準を改定した後は、行政や一般財団法人製品安全協会等の関係団体がイニシアチブをとり、消費者の SG 基準に対する理解促進に取り組み、安全な商品を選択できるよう、積極的な情報提供に努めること。

また、スリングについては、使用者の割合が少ないものの、重篤事故が発生している。現在の SG 基準では対応できない商品も多いことから、スリングメーカーに対し、SG 基準の取得を働きかけるなど、スリングの安全性を確保すること。

## (2) 消費者の安全意識の向上

### ア 消費者への積極的な注意喚起（製造事業者団体、販売事業者団体）

抱っこひも等からの転落事故や危険性を認知していない消費者も多数おり、周知が十分とは言い難いため、メーカーは消費者の安全意識を向上させるために、具体的な安全対策の情報も合わせた情報提供のほか、消費者の意識に浸透しやすい注意喚起を行っていくこと。

メーカーは、取扱説明書やホームページ等の商品説明の動画等において、商品の正しい装着方法や商品ごとの具体的な事故の可能性について、わかりやすく情報提供を行うこと。特に、高い位置からの転落が重篤事故につながりやすいことを考慮し、抱っこひもの装着の説明動画等は、立った状態ではなく、低い姿勢で装着する映像を用いること。

また、取扱説明書が不十分と思われるリサイクル品や並行輸入品への対応として、メーカーはホームページ等から取扱説明書や説明動画等を確認できるようにすること。注意喚起に当たっては、赤ちゃん用品専門店等の販売店やインターネット通販での購入も多いことから、通販を含む販売事業者団体と連携し、十分な知識を持った販売員や、店舗展示、WEB 画面、カタログ等を通じて、消費者に危険性の周知と安全対策の徹底を呼びかけること。インターネットの口コミサイト情報を参考にして商品を購入している

ケースも多いことから、ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）を有効活用した情報発信など、こうした層にも的確に情報が届くような取組を行うこと。

#### イ 消費者への効果的な注意喚起（国、東京都、製造事業者団体、販売事業者団体）

前かがみ時に手を添えない、急に立ち上がるなど、抱っこひもを過信していたと思われる事故事例も多い。メーカーは、抱っこひもはあくまでも補助具であることを前提として、利便性や安全性を強調しすぎないように配慮し、下記の観点から、消費者に広く注意喚起や安全対策の周知を行うこと。

- ・ 購入の際は、SG マークなどを参考にすること。
- ・ 着脱は、低い姿勢で安全な場所を選んで行うこと。
- ・ 着脱時に、バックルなどの留め具が確実に留まっているか確認すること。
- ・ 着脱時だけでなく、装着後においても、ひもの緩みがないか確認すること。
- ・ 前かがみになるなど、無理な姿勢をする場合は、子供を手で支えるとともに、膝を曲げ、腰を落とすこと。
- ・ ヒヤリ・ハットを含め、事故が発生した場合は、同種の事故防止のため、メーカーや消費生活相談窓口の情報提供すること。

なお、周知に当たっては、4 か月未満の子供に重症事例が集中していることから、出産前や出産直後に消費者に情報が行き届いていることが重要である。メーカーや販売店による取組だけでなく、東京都や国においても、病院、保健所、保育所等の公的機関の活用も視野に入れ、継続的な意識啓発や対策周知に積極的に取り組んでいくこと。

また、抱っこひもの正しい使い方や知識について、メーカーや赤ちゃん用品専門店等において講習会を開催したり、妊産婦健診時や父親・母親学級、乳幼児健診時等を活用するなど、消費者が具体的に指導を受ける機会を提供すること。

#### （3） 業界としての相談窓口の設置と事故情報データの活用（製造事業者団体）

前述のように、抱っこひも等の事故情報が通報されにくく、商品改善や基準改定につながりにくい状況にあるため、事故情報をはじめ、商品の安全対策に係る情報を広く受け付ける窓口や情報共有・活用の仕組みを整えていくこと。

事故の原因を、使用者の誤使用や不注意のみに求めることなく、事故情報を収集し、商品改善等につなげ、安全性の高い商品の普及に努めること。

また、事故の発生状況は、製品の開発・普及、使用実態の変化等によって変わっていくことが想定されるため、事故情報の収集は継続的に行い、迅速に事故の未然・拡大防止につなげていくこと。